

平成30年度 第1回大分市外部行政評価委員会における主な意見①

※平成30年10月15日開催

1. 「総合計画の政策・施策評価」について

	基本政策	施策	主な意見
1	市民福祉の向上		基本政策「市民福祉の向上」に取り組む上で、地域福祉の推進、子ども・子育て支援の充実、地域コミュニティの活性化に携わる市民と行政が連携していくことが重要である。また、市役所内の関係部局についても横の連携をさらに深めていく必要がある。
2		地域福祉の推進	高齢化の推進により、大分市社会福祉協議会をはじめ、福祉協力員等の果たす役割は年々大きくなっているが、福祉協力員を配置している校(地)区社会福祉協議会の数は12校区の計画に対して、6校区に留まっている。その一因は、行政、社会福祉協議会、地域の連携不足であると思われることから、今後は地域との連携を密にする中で、取組を進めていく必要がある。 民生委員・児童委員の仕事は、高齢者や障がいのある方の福祉、子ども・子育て支援等、多岐にわたっているため、民生委員・児童委員の活動をバックアップする事業の展開が必要であると考え。特に、自治会長との連携に関しては、今後検討する必要がある。
3		地域コミュニティの活性化	地域コミュニティを活性化させるための組織づくりには、どのような方々に担っていただき、どのようなプログラムを作り、準備していくのが重要である。評価指標「おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり推進組織の数」では、目標の20校区中、実績が11校区となっており、計画の中間年の進捗状況としては、計画以上で推移していると判断されるが、今後、さらなる施策の充実を図るにあたっては、まちづくり単位での市内全校区である52校区に限りなく近付けることを目指して取り組む必要がある。
4	教育・文化の振興	生きる力をはぐくむ学校教育の充実	生活保護世帯に限らず相対的な子どもの貧困が問題となっている状況を踏まえ、評価指標「毎日朝食を食べる児童生徒の割合」の達成度を上げていくための事業に積極的に取り組んでいくとともに、他の支援の方法についても検討していく必要がある。 「大分市教育大綱」が策定されたことにより、市長部局と教育委員会の連携が深まってきたことから、福祉、教育の連携の下、今後も様々な状況を抱える子どもたちのケアを積極的に取り組んでいただきたい。 郷土の歴史や文化を自らのまちの誇りとして共有し、未来につないでいくことがこれからのまちづくりにおいて非常に重要であるため、地元大分を学び、愛着をはぐくむ授業を積極的に行う必要がある。
5		子どもたちの学びを支える教育環境の充実	評価指標「小中学校の普通教室への空調機設置率」は、29年度現在では計画に達していないものの、30年度中に全中学校、31年度中に全小学校に配置する計画となっており、順調に施策の展開が図られていることから、引き続き子どもたちの教育環境の充実に取り組んでいただきたい。
6		スポーツの振興	ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの世界的なスポーツの一大イベントを通じて、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につなげていくということであるが、10月13、14日に行われたOITAサイクルフェス!!!では、UCI国際競技の自転車ロードレースに認定されたスポーツ大会ということもあり、選手のレベルも非常に高く、施策展開の方向性として非常に効果的であると思われる。

	基本政策	施策	主な意見
7	防災安全の確保	防災・危機管理体制の確立	自主防災組織に対する防災訓練実施の啓発や防災訓練への職員の派遣による指導等により、評価指標「防災訓練を実施した自主防災組織数」が前年度実績より増加していることは評価できる。今後も目標達成に向け、引き続き啓発等を行っていく必要がある。 災害に備え、大分市が関係団体と締結している各種協定をとりまとめ、具体的な役割分担等を確認していくことが重要である。その検証を踏まえ、大規模災害を想定した訓練の実施が望まれる。 また、地震発生時に懸念される液状化現象に伴う家屋の倒壊等について、北海道胆振東部地震等を検証していく中で、市内発生時の対応について検討していく必要がある。
8	産業の振興	工業の振興	少子高齢化等により生産性の向上が大きな課題となる等、総合計画策定時から中小企業を取り巻く状況が大きく変わっている。市の経済を牽引するのは中小企業であることから、中小企業対策を今後も一層推し進めていく必要がある。
9		林業の振興 水産業の振興	評価指標が計画に達していないものについては、林業整備環境や漁場環境の変化、担い手不足などが影響していると思われる。他の施策と同様、従来と違う発想、例えばドローンで間伐する等、どういった方法があるかを検討、検証していく中で、効果的に施策を展開していく必要がある。
10		商業・サービス業の振興	中小企業や商店街における後継者不足の状況に対して、どのような対策を講じていく必要があるかについて、行政と商工業関係者等と一緒に検討していく必要がある。例えば、ICTの導入やAIの活用等、新たな取組については、官民が連携・協力しながら、施策を展開していくことが望ましいと考える。
11	都市基盤の形成	計画的な市街地の形成	老朽化が進んでいる橋梁等は、長寿命化計画等に基づき計画的な保全を行っていく必要があるが、評価指標「市道橋における修繕済の橋数(累積)」の進捗が遅れており、目標達成に向け、積極的な事業の推進が必要である。
12		豊かな自然の保全と緑の創造	特定外来生物が市内で発見された事案を受け、環境省や県と情報共有、連携・協力しながら、速やかに特定外来生物の駆除や発見された地区周辺の緊急調査、地域住民への注意喚起等を行うとともに、生息地域の拡大防止に向けて、近隣自治体を含めた広域的な対策を講じる必要がある。
13	環境の保全	廃棄物の適正処理	市民の有料指定ごみ袋事業に対する認識不足の面が見られることから、家庭ごみ有料化制度に関する積極的な周知・啓発を行うことにより、事業目的の浸透を図り、家庭ごみ排出量の減少につなげていく必要がある。 評価指標の目標達成に向け、29年度に改定した「大分市一般廃棄物処理基本計画」に掲げている各種事業に積極的に取り組んでいく必要がある。 また、不法投棄によるごみの減少が進んでいない現状を踏まえ、今後も引き続き、赤外線監視カメラの設置や監視員による管内巡回の強化、市民への啓発等の取組を進めていく必要がある。
14		公害の未然防止と環境保全	一般環境の大気汚染等の測定結果について、引き続き市ホームページ等を通して周知を行うことにより、環境の汚染防止と保全に向けた取組を進めていく必要がある。